

市職員の給与状況

職員課 ☎24-8802

市役所に勤める職員の給与状況をお知らせします。
職員の給与は、人事院勧告やほかの地方自治体との均衡を考慮して、条例で定められています。

●人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年3月31日現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
26年度	113,350人	471億6243万円	70億4420万円	14.9%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

●職員の状況

■部門別職員数の状況

(各年4.1現在)

区分	職員数			
部門	平成26年	平成27年	増減数	
一般行政部門	議会	7人	7人	0人
	総務	130人	136人	6人
	税務	34人	35人	1人
	民生	220人	226人	6人
	衛生	91人	90人	△1人
	労働	0人	0人	0人
	農林水産	30人	29人	△1人
	商工	14人	16人	2人
	土木	49人	49人	0人
	小計	575人	588人	13人
特別行政部門	教育	130人	131人	1人
	消防	117人	118人	1人
	小計	247人	249人	2人
普通会計	822人	837人	15人	
公会計企業等部門	水道	33人	32人	△1人
	下水道	14人	14人	0人
	その他事業	67人	69人	2人
	小計	114人	115人	1人
合計	936人	952人	16人	

■年齢層別職員数の状況

(27.4.1現在)

年齢層	職員数(952人)
56歳～	130人
52歳～55歳	93人
48歳～51歳	85人
44歳～47歳	129人
40歳～43歳	136人
36歳～39歳	98人
32歳～35歳	59人
28歳～31歳	75人
24歳～27歳	92人
20歳～23歳	48人
20歳未満	7人

●職員手当の状況

■期末・勤勉手当(27年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.75月分
計	2.6月分	1.5月分

(注)期末・勤勉手当は、国に準じて職制上の段階、職務の級などによる加算措置をしています。勤勉手当の支給割合は、標準のものです。人事院勧告などにより、今後変更の場合があります。

●職員の初任給の状況

(27.4.1現在)

区分	全職種	初任給	採用2年経過日給料額
市	大学卒	17万8800円	19万300円
	高校卒	14万4500円	15万4400円
国	大学卒	17万2200円	18万4200円
	高校卒	14万100円	14万8500円

(注)人事院勧告などにより、今後変更する場合があります。

●職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況

(27.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
全職員	32万2521円	37万9036円	42.0歳
一般行政職	33万3390円	39万2006円	42.7歳
技能労務職	34万8411円	39万7393円	47.6歳

(注)内訳の職種は代表的なものであり、全職種ではありません。

●特別職の報酬などの状況

(27.4.1現在)

区分	月額	期末手当(27年度支給割合)
給料	市長	95万6435円
	副市長	75万3525円
	教育長	68万635円
	競艇管理者	63万400円
報酬	議長	58万6000円
	副議長	51万2000円
	議員	45万7000円

(注)人事院勧告などにより、今後変更する場合があります。

●級別職員数の状況

(27.4.1現在)

区分	標準的な業務内容	職員数	構成比
8級	部長	4人	0.4%
7級	部長、課長	35人	3.7%
6級	課長、副課長	64人	6.7%
5級	副課長、担当長、副主幹	207人	21.7%
4級	主査	231人	24.3%
3級	主任	155人	16.3%
2級	副主任	104人	10.9%
1級	主事、技師	152人	16.0%
計		952人	100%

(注)市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

■退職手当

区分	自己都合	勲奨・定年
最高限度額	49.59月分	49.59月分
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分

(注)平成26年度の退職手当の1人当たり平均支給額は、1,825万円です。退職手当の支給割合は、新制度のものです。

年末年始 ごみ収集・し尿くみ取りの業務案内

クリーン課
☎58-7453

年末は12月29日(火)まで、年始は1月4日(月)から

燃えるごみの収集

収集地区	12月最終	1月最初
月・木コース地区	28日(月)	4日(月)
火・金コース地区	29日(火)	5日(火)
本島・広島地区	23日(祝)	6日(水)

※23日(祝)・29日(火)は特別収集します。

クリーンセンター丸亀(川西町南)への持ち込み ☎58-7453

ごみの種類	年末年始	持込時間
資源ごみ	12月29日(火)まで 1月4日(月)から	午前9時～正午 午後1時～4時
可燃・不燃ごみ ※特別持ち込み	12月29日(火)のみ	午前9時～正午 午後1時～4時

※分別した家庭ごみを可燃・不燃ごみに分けて指定ごみ袋に入れてください。資源ごみは透明・半透明の袋で持ち込みできます。

クリントピア丸亀(土器町北)への持ち込み ☎56-1144

ごみの種類	年末年始	持込時間
可燃・不燃ごみ 粗大ごみ	12月28日(月)まで	午後1時～4時
	12月29日(火)のみ	午前9時～11時 午後1時～4時
	1月4日(月)から	午後1時～4時

※分別できていない場合は、持ち帰っていただくこともありま。分別のうえ、可燃・不燃ごみは透明・半透明の袋に入れ、車には可燃・不燃・粗大ごみの順に積み込んでください。※軽トラックより大きいトラックで持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。クリーン課(☎58-7453)にお問い合わせください。

粗大ごみ収集の受け付け 専用電話 ☎58-7455

年内に収集を希望する人は、12月18日(金)までにお申し込みください。

し尿くみ取りの受け付け ☎58-7453

年内にくみ取りを希望する人は、12月18日(金)までにお申し込みください。

12月10日～平成28年1月10日

年末年始の交通安全県民運動

丸亀市交通対策協議会
(環境安全課内) ☎24-8836
丸亀交通安全協会
☎21-3110



市内では、平成26年中に4人が交通事故で亡くなりました。今年に入り、市内の交通事故死亡者数は、すでに昨年の倍を越えており、非常に厳しい状況です。年末年始は、帰省・初詣などに伴い、交通量が増加し交通事故の多発が予想されます。一人ひとりが交通ルールを守り、確実に安全確認をして、交通事故防止に努めましょう。



～重点項目～

- 高齢者の交通事故防止 ●飲酒運転等の根絶(悪質・危険な運転の追放) ●交差点及び交差点付近での交通事故防止 ●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ●若者の交通事故防止

【自転車運転者講習制度】

(平成27年6月1日施行)

危険な運転を繰り返す自転車運転者に講習が義務化されました。これは、信号無視や安全運転義務違反(傘差し運転やスマホ運転)など、特定の悪質な「危険行為」を3年以内に2回以上繰り返す自転車運転者に、講習を義務付けるものです。



- ★講習の対象となる「危険行為」は、道路交通法違反で検挙されるなど、処罰の対象になったものに限ります。
- ★危険行為による自転車事故も対象になります。(14歳未満の子どもは講習の対象外) ※受講命令違反者には、5万円以下の罰金が科せられます!!



第47回 交通安全ポスター展

年末年始の交通安全県民運動期間中、市内の小・中学生が描いたポスターの入賞作品を展示します。

- 期間 ◆ 12月10日(木)～平成28年1月11日(祝)
- 場所 ◆ ゆめタウン丸亀 2階 緑のエスカレーター南側